

特別徴収義務者 様

日の出町役場 税務課 課税係

令和7年度 町民税・都民税・森林環境税の特別徴収義務者指定について

町民税・都民税・森林環境税の特別徴収につきましては、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、令和7年度町民税・都民税・森林環境税につきまして、貴事業者に特別徴収義務者としての事務取扱をお願いすることになりました。

つきましては、徴収および納入について、今後ともなお一層のご協力をお願い申し上げます。

● 特別徴収義務者に指定されると、法令では次の理由により普通徴収にすることはできません。

- ☆ 本人又は事業者が普通徴収による納付を希望する。
- ☆ 経理担当者がいないため業務に対応できない。
- ☆ 給与システムが対応していない。
- ☆ 他市町村では特別徴収義務者に指定されていない。

西多摩地区市町村では、町民税・都民税（住民税）・森林環境税の特別徴収を推進しています。

《構成市町村》 青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村

特別徴収のしおり

内 容

- ・ 特別徴収の事務取扱要領について
- ・ 納入書を訂正する場合について
- ・ 納入書訂正の記入例
- ・ 給与所得者異動届出書記載例
- ・ 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
- ・ 特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- ・ 特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書
- ・ 町・都民税・森林環境税特別徴収への切替申請書
- ・ 納入場所（払込金融機関）郵便局指定通知書

※日の出町のホームページに各種届出書等を掲載していますので、ご活用ください。

東京都と都内区市町村はオール東京で、平成29年度から原則として全ての事業者の方に、特別徴収義務者の指定を実施しています。事業者の方は、ご理解・ご協力をお願いいたします。



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

問い合わせ先

日の出町役場 税務課 課税係

〒190-0192

東京都西多摩郡日の出町大字平井2780番地

電話 042-588-4105（直通）

電話 042-597-0511（代表）

内線 261・262・263

市区町村コード 133051

特別徴収の事務取扱要領について

★特別徴収及び特別徴収義務者とは

- 納税者の便宜をはかる目的から、納税者が一年間に納めなければならない町民税・都民税・森林環境税を12か月に分けて、（月割額は6月から翌年5月まで）毎月給与が支払われる際、差し引いて納入していただくのが特別徴収の制度です。
地方税法第321条の4、並びに日の出町町税賦課徴収条例第45条などの規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者を町民税・都民税・森林環境税の特別徴収義務者として指定しています。

★特別徴収税額の納入の方法

- 特別徴収義務者は納税者に係る特別徴収税額の月割額を毎月給与を支払う際に徴収し、その合計額を納入書により翌月10日（土曜・日曜・祝日に当たるときは翌日又は翌々日）までに指定金融機関又は収納代理金融機関から納入してください。

★特別徴収税額の変更

- 確定申告書の提出や、その他の事由により税額が変更となった場合は、町民税・都民税・森林環境税特別徴収税額変更通知書を送付いたしますので変更以後の徴収額は、新しく通知のあった税額により徴収してください。

★納税者に異動があった時

- 納税者が退職・転職・休職等の事由により異動があったときは、異動届出書を翌月の10日までに必ずお送りください。
記入につきましては記載例（6ページ）を参照してください。
※異動届出書の提出が遅れますと、納税者に送付する普通徴収の納期に影響するなど、ご迷惑がかかりますのでご協力をお願いします。

★納税者が転勤し特別徴収を継続する場合

- 納税者が転勤又は退職後、新たな勤務先で引き続き特別徴収を希望される場合は、異動届出書に前事業所で該当する事項を記入し、新たな勤務先を経由して送付してください。

★納税者が退職・休職・長欠などの場合の一括徴収制度について

- 12月31日までの間に退職された方で、本人から一括徴収の申し出があった時は残税額を一括徴収して翌月10日までに納入してください。
- 地方税法第321条の5第2項により、1月1日から4月30日までの間に退職された方は、5月31日までの間に支払われるべき給与又は退職手当等の額が残税額を超えるときは、本人の申し出がなくても給与又は退職手当等の支払いをする際に一括徴収することが義務づけられていますので、必ず一括徴収をしてください。

★退職者に退職手当等の支払いがあった場合

- 退職者に退職所得分離課税に係る所得割の納入税額がある場合は、納入書表面の退職所得分の欄にその税額を記入し、翌月10日までに納入書によって納入してください。
- 納入書裏面の「町民税・都民税納入申告書」にも必要事項を記入してください。

★税金を納期限までに納めなかった場合

- 納期限の翌日から完納の日までの日数に応じ、納期限の翌日から1月を経過するまでの期間については、年「7.3%」と「延滞金特例基準割合」に1%を加算した割合とのいずれか低い割合を適用し、納期限の翌日から1月を経過する日の翌日以後の期間については、年「14.6%」と「延滞金特例基準割合」に7.3%を加算した割合とのいずれか低い割合が適用されます。

★納期の特例について

- 地方税法第321条の5の2により、特別徴収税額の納期の特例（給与の支払を受ける方が常時10人未満の事務所・事業所その他これらに準ずるもの）を受けられる場合はご連絡ください。

★金融機関の地方税納入代行サービス（口座振替契約）等を利用される場合

- お取引先の金融機関へお問い合わせください。なお、金融機関によってはご利用いただけない場合もあります。

★郵便局を利用される場合

- 郵便局を利用して納入することになった場合は、綴り込みの「指定通知書」に年月日及び郵便局名を記入し、第一回納入の際に郵便局に提出してください。

★地方税納入システムについて

- 令和元年10月1日から個人住民税（特別徴収分）などが複数の地方自治体に対して、一度の操作で電子的に納税可能となりました。詳しくはe L T A Xホームページをご覧ください。▶<https://www.eltax.lta.go.jp/>

★特別徴収税額通知電子化について

- 給与支払報告書をe L T A Xで提出された特別徴収義務者に対して、令和6年度から特別徴収税額の決定・変更通知の『特別徴収義務者用』及び『納税義務者用』の電子データ（正本）の提供を開始しました。
- 特別徴収税額通知の受取方法は希望に応じて選択できますので、従来どおり書面（正本）の特別徴収税額通知を受け取ることも可能です。詳しくはe L T A Xホームページをご覧ください。▶<https://www.eltax.lta.go.jp/>

納入書を訂正する場合について（お願い）

当町で送付しました納入書につきましては、事業所名・指定番号・納入税額等すべて印字済でそのまま使用できますが、納税者に異動、税額変更等が発生した場合には印字済の税額等を訂正して納入していただくことになりますので、訂正の際には次の点にご注意くださいますようお願いいたします。

★退職・転勤・一括徴収により納入税額が変更になった場合

- 「納入金額（１）」の数字を＝で抹消し、当町より送付された特別徴収税額変更通知書により、正しい月割額を「納入金額（２）」の給与分の欄に記入してください。

★退職所得に係る税額があるため納入金額が変更になった場合

- 退職所得に係る税額を併せて納入する場合は、上記の方法で訂正し「納入金額（２）」の退職所得分にその税額を、また、合計額の欄には給与分と退職所得分の合計金額を記入してください。

なお、マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月1日から退職所得等の分離課税に係る所得割の納入申告書に法人番号（個人事業主の場合は個人番号）の記入が必要となりましたのでご注意ください。

※個人事業主の方は「町民税・都民税 納入申告書（日の出町個人町民税・都民税・森林環境税納入済通知書裏面）」には申告に関する事項は記載不要（空欄のまま提出）ですので、金融機関等にはこちらをご提出願います。また、併せて別用紙で納入申告書に個人番号を含めて必要事項をご記載いただき、金融機関等を経由せず当町へ直接別途ご提出いただきますようお願い申し上げます。
(予備として同封している特別徴収に係る納入書の裏面をお使いください。)

★予備の納入書を使用する場合

- 記入ミス・延滞金・退職所得に係る税額のみ納入する場合に使用してください。
- 「納入金額（１）」の欄には納入金額を記入し、「納入金額（２）」の欄にはその内訳と合計金額を記入してください。

★納入書記入の注意点

当町では納めていただいた納入書をコンピュータ（自動読取装置）により処理しておりますので、税額変更により訂正される場合には下記の点及び右の記入例を参照のうえ記入してください。

- 用紙を折ったり、曲げたり、よごしたりしないでください。
- 黒のボールペンで記入してください。
- 数字は記入例に従って書いてください。
- 数字は所定のワクからはみ出ないように記入してください。
- 金額欄の頭に¥マークは記入しないでください。

納入書訂正の記入例

東京都 日の出町		個人町民税 個人都民税 森林環境税		納入済通知書 (公) 447	
市区町村コード		口座番号		加入者名	
1 3 3 0 5 1		00190-7-960447		日の出町会計管理者	
年 月 分		指定番号		納入金額(1) 円	
0 7 0 9		8 0 4 1 2 3 4 5		199,100	
ID	算定期割 C/D	納 入 金 額	給与分 (一括徴収 分を含む)	値 千 百 十 万 千 百 十 円	納 入 済 通 知 書 の 納 入 金 額 欄 に ¥ 記 号 は 記 入 し な い で く だ さ い。
コード	調停年度収内 C/D		退職 所得分	3 4 6 8 0 0	
科目	詳細 年度分 納 C/D		延滞金	2 9 5 0 0 0	
納期限	7 年 10 月 10 日		督促 手数料		
取りまとめ局		(2)	合計額	6 4 1 8 0 0	
ゆうちょ銀行東京貯金事務センター (〒330-9794)					
領 収 日 付 印	(特別徴収義務者)				
	住所 又は 所在地		〒 190-0182 東京都西多摩郡日の出町		
	氏 名 又は 名 称		平井 2780 納 〇×株式会社		

上記のとおり通知します。(受付店→西武信用金庫日の出支店(取りまとめ店)→日の出町(日の出町役場保管))

※納入書はすべて印字済になっておりますので納入額に変更がない場合はそのまま使用してください。

1. — で抹消してください。
2. 給与分の変更後の金額を必ず記入してください。
3. ¥マークは記入しないでください。
4. 退職所得に係る税額を納入する場合に記入してください。
5. 延滞金がある場合に記入してください。
(合計額が記入されているときがありますので注意してください。)
6. 上記2. 4. 5. の合計額を必ず記入してください。

〈数字の記入例〉

※正確に記入してください。

良い例	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
悪い例	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

上を離さない カギをつけない まるめない 上をふさがない 横線を離さない 横線を出さない 上につきでたり、するどくしない 離さない

※2. 6. は必ず記入してください。

※社名変更・合併等により指定番号が変更になる場合があります。その場合は変更した税額決定(変更)通知書と納入書を送付いたしますのでそちらを使用してください。

給与支払報告 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

日の出 市町村長 殿		（特別徴収義務者） 給与支払者		住所（居所） 又は所在地 〒 012-3456 〇〇県 ×× 市△△ 1-2-3	〒 012-3456 〇〇県 ×× 市△△ 1-2-3	
×× 年 〇〇 月 △△ 日提出				フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	
				氏名又は名称 株式会社 ○× 商事	氏名又は名称 株式会社 ○× 商事	
				代表者の 職名・氏名 代表取締役 特徴 太郎	代表者の 職名・氏名 代表取締役 特徴 太郎	
				個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

給与所得者			（ア） 特別徴収税額 （年税額）	（イ） 徴収済額	（ウ） 未徴収税額 （ア）-（イ）	異動年月日
受給者番号（整理番号） 123456	フリガナ スズキ イチロウ	氏 名 鈴木 一郎	140,000 円	6 月から 8 月まで 円	9 月から 5 月まで 円	××・8・31
生 年 月 日 昭和・平成 50 年 1 月 1 日	旧姓					
個 人 番 号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
1 月 1 日 現在の住所 〇〇県 ×× 市△△ 3-2-1						
給与の支払を受け なくなった後の住所						

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合

一 括 徴 収 の 理 由	徴収予定 月
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	・
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
 (ア)特別徴収税額(年度額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円 (6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)

普通徴収税額

◎転勤（転職）等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 （※ 新規事業所の場合は記入不要です。）		連絡先 の氏名 及び所 属課、 係名並 びに電 話番号	課・係 氏名 電話 (内線)	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	
新しい勤務先の住所 （居所）又は所在地 〒	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。				
フリガナ					
氏名又は名称					
代表者の職名・氏名				納入書 要 ・ 不要	

【提出先】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者 指 定 番 号	80000000	※市町村ごと に異なります
整 理 番 号	1234	
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係 人事課人事労務係	
	氏名 特徴 花子	
	電話 000-000-0000 (内線 123)	
異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)	1,200,000 円
	③ 普通徴収 理由 異動の事由のとおり	60,000 円

※「9. その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支給額が〇〇万円以下)
2 (普D)	給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)
3 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

市町村長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒																	
年 月 日提出			フリガナ																		
			氏名又は名称																		
			代表者の職名・氏名																		
			個人番号又は法人番号																		
給与所得者										(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日								
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏 名		〔旧姓〕										円	月から	月から	円	円	円	円	円
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日										円	月まで	月まで	円	円	円	円	円	円	円	
個 人 番 号																					
1 月 1 日現在の住所																					
給与の支払を受けなくなった後の住所																					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円

相続人の氏名等		
氏名		続柄
住所		
電話		

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指 定 番 号				※市町村ごとに異なります	
整 理 番 号					
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係			
		氏名			
		電話	(内線)		
異 動 の 事 由		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額 円	
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) (月 日納期分) 3. 普通徴収理由		控除社会保険料額 円	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支給額が〇〇万円以下)				
2 (普D)	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)				
3 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)				

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒				氏名	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
フリガナ					電話	納入書 要 ・ 不要
氏名又は名称					(内線)	
代表者の職名・氏名						

※市町村記入欄

【提出先】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

御注意

1. 市町村長 殿
2. 給与支払者 (特別徴収義務者)
3. 転勤(転職)等による特別徴収届出書
4. 新勤務先では最下段の事項を記載し、「一月一日現在の住所(課税地)」の市町村長に送付してください。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

市町村長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒																	
年 月 日提出			フリガナ																		
			氏名又は名称																		
			代表者の職名・氏名																		
			個人番号又は法人番号																		
給与所得者										(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日								
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏 名		〔旧姓〕										円	月から	月まで	円	円	円	円	円
生 年 月 日	昭和・平成										年	月	日								
個 人 番 号																					
1 月 1 日現在の住所																					
給与の支払を受けなくなった後の住所																					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円

相続人の氏名等		
氏名		続柄
住所		
電話		

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごとに異なります
整 理 番 号		
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	
	氏名	
	電話	(内線)
異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額 円
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) (月 日納期分) 3. 普通徴収理由	控除社会保険料額 円
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。		
1 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支払額が〇〇万円以下)	
2 (普D)	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)	
3 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒		氏名	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
フリガナ			電話	納入書 要 ・ 不要
氏名又は名称				
代表者の職名・氏名				

※市町村記入欄

【提出先】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

御注意

1 1. 「給与所得者」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記載してください。
2 2. 「給与支払者」の欄には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先へ送付願います。
3 3. 「給与所得者」の欄には、前勤務先で本人が番号の提供を受け記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 4. 新勤務先では最下段の事項を記載し、退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

市町村長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒																					
年 月 日提出			フリガナ																						
			氏名又は名称																						
			代表者の 職名・氏名																						
			個人番号 又は法人番号																						
給与所得者										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日												
受給者番号(整理番号)	フリガナ											円	月から	月から	異動年月日										
	氏 名	〔旧姓〕											月まで	月まで	・ ・										
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日																								
個 人 番 号																									
1 月 1 日 現在の住所																									
給与の支払を受け なくなった後の住所																									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
	・	円	円
	・	円	円
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円
	・	円	円

相続人の氏名等		
氏名		続柄
住所		
電話		

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指 定 番 号				※市町村ごと に異なります	
整 理 番 号					
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		課・係			
		氏名			
		電話	(内線)		
異 動 の 事 由		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額	
1. 退 職 2. 転 勤 3. 合 併 4. 休 職 5. 長期欠勤 6. 死 亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. そ の 他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) (月 日納期分) 3. 普通徴収 (理由)		円 控 除 社 会 保 険 料 額 円	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支給額が〇〇万円以下)				
2 (普D)	給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)				
3 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)				

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先 の氏名 及び所 属課、 係名並 びに電 話番号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を	
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒		氏名	月分から徴収し、納入します。	
フリガナ				新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
氏名又は名称				納入書 要 ・ 不要	
代表者の職名・氏名			電話	(内線)	

※市町村記入欄

【提出先】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

御注意

1 1 県のポータルページ又は本ページに記載された整理番号を記載してください。
2 2 転勤(再就職等)により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先へ送付願います。
3 3 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 4 新勤務先では最下段の事項を記載し、「1月1日現在の住所(課税地)」の市町村長に送付してください。
5 5 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、「一括徴収することが義務づけられています。」

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

____年____月____日 提出 長 殿	(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地 (住所)	〒 _____ ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごとに異なります	
		名 称 (氏 名)											担当者 連絡先	係		
		代表者の 職名・氏名												氏名		
		法人番号													電話	—

◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。

◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日

年 月 日

事 項	変 更 前 (旧)	※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新)	※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ				
所 在 地 (送 付 先)	〒 _____		〒 _____	
フリガナ				
名 称				
電 話 番 号	— — (内線)		— — (内線)	
変 更 理 由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他()			

統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 後 の 指 定 番 号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		
	指定番号		※市町村ごとに異なります
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。		
	指定番号		※市町村ごとに異なります

統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 さ れ る 事 業 所	所 在 地	〒 _____									
	フリガナ										
	名 称										
	電話番号	— — (内線)									
	法人番号										
	特別徴収義務者 指定番号										

【 提出先 】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

年度 町民税・都民税・森林環境税 特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

____年____月____日 提出 長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住 所)	〒 _____												特別徴収義務者 指 定 番 号	※市町村ごとに異なります	
			フリガナ															
			名 称 (氏 名)													担当者 連絡先	係	
			代表者の 職名・氏名														氏名	
			法人番号															
給与 所得者	フリガナ											旧 姓		普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏 名																	
	生 年 月 日	昭和・平成		年		月		日		受給者番号				特 別 徴 収 開 始 予 定 月	月 分 (月 日 納期分) から 特別徴収を開始します。			
	1月1日現在の住所	〒 _____																
	現在の住所	〒 _____ ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください（市町村ごとに通知の発送期日が異なるため）。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地 日の出町役場 税務課 課税係

納付場所（払込金融機関）

次の金融機関の本支店をご利用ください。

1. 日の出町役場内指定金融機関派出所

2. 日の出町収納代理金融機関

西武信用金庫	みずほ銀行
青梅信用金庫	きらぼし銀行
多摩信用金庫	山梨中央銀行
秋川農業協同組合	
東京都信用農業協同組合 連合会及びその会員 である農業協同組合	

3. ゆうちょ銀行

※首都圏（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・
神奈川・山梨）以外のゆうちょ銀行を利用する
場合、ゆうちょ銀行に右の指定通知書を提出し
てください。（初回のみ）

※ 取りまとめ金融機関名

西武信用金庫 日の出支店

（右の指定通知書は特別徴収月割額を新規にゆうちょ銀行郵便局を利用して納入
する場合には限り第一回納入の際郵便局に提出してください。）

年 月 日

郵便局長 殿

東京都西多摩郡日の出町長



指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づ
いて、日の出町の町民税・都民税（特別徴収税額）の
取扱局に指定しましたので通知します。

口座番号	00190-7-960447番
加入者名	日の出町会計管理者
取りまとめ局	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター 〒330-9794